

## 増える労働者とその生活環境

当センターの事業を、この地域の労働事情や労働者の生活環境などと関連して理解いただくため、あらましの実状を記述いたします。

ここにいう西成地域は、大阪市西成区の東北隅にある一部（同区の約10分の1）で、広さ0.62平方キロ、かつて「釜ヶ崎」と呼ばれたが、現在は「あいりん地区」と改称されており、周知のように、昭和42年6月2日から3日にわたって、労働者もまじえた群集による暴動騒ぎがあり、その前年も同様な事件があって、深刻な社会問題を提起しているところでもあります。

### I 42年度センター事業概要

#### 1. 就労数、70万を突破

42年度（42年4月—43年3月）の無料就労あっせん数は、延701,094名を記録した。従来の最高だった41年度の645,445名より、55,689名の増加である。センターの執務日数（日曜も休まない）は361日だから、1日平均は、1,997名（41年度は、1,788名）となる。月間比較すると、最高8月の75,464名に対し、41年度の同月は、70,375名で、全体として前年度より減少したのは、4月、10月、43年3月の3ヶ月間だけであった。本事業が昭和36年9月1日から開始された大阪府労分室時代（センターは37年10月1日にこれを受けついで）からのあっせん総計は、実に3,587,268名のぼう大な数にのぼる。

日雇労働者の求人数が経済界の好、不況に影響されると見るならば、センター寄場の就労に関するかぎり、41年の前半期は不況でなかったと見る事が出来る。季節的には、例年とほぼ同じように、4、5月から上昇して、雨季の6月にはちょっとへこみ、7、8月に最高を記録する。8月の7万5千余名、5月の7万余と、月間7万以上になったのはセンター創設以来はじめてのことである。ただし10月以降は、前年度よりは増えたものの、予期したほどはのびず、年度末の3月には、多雨もあって、5万1千余名（41年度は5万6千、40年度は6万3千名）と減少した。

就労先による産業別の職種別けは、港湾荷役運送を(1)船内と(2)沿岸にわけ(3)陸上運送(4)建設業(5)製造その他と5種別になっている。本年度はこの産業別求人数に大きな変動が生じ(1)沿岸の求人が41年の9万1千から3万2千とほぼ3分の1に激減し、(4)建設業が30万から、23万7千と21%も減少、これに反し(1)船内労働の求人が

20万（41年は14万3千）と29%、(5)製造業が18万8千（41年は9万8千）と倍近く激増したことである。港湾労働は、昭和41年7月1日より港湾労働法が実施されて、全て職業安定所の規制するところとなり、あいりん地区の日雇労働者についてはセンター寄場において職業紹介が行はれてるので、参考資料として従来通り、これをかかげるのがあるが、本年度船内荷役が多くなったのは、貨物の入港が多かったのを主因として、これまでセンター以外からも求人していたのが、港労法で統一され、不足した労働力の求源を主としてセンター寄場に求めたことが、多くなった原因と見られる。他方、沿岸荷役運送の激減は、これの登録労働者の数だけで、すでに飽和状態にあること、沿岸荷役がフォークリフト、テッカー、バイラー等機械化されて来たこと、さらに同じ港湾労働と云っても、船内は賃金がいいにもかかわらず、労働者にきらわれ、労働希望が沿岸に集るので、船内の求人が多くなるようである。それも大阪港で沿岸荷役の求人をするのは1社だけで、あとは堺港その他となっている。

建設関係の求人の絶対数は、全体として例年通り主位にあるが、その比率41年度の46.4%に対し、42年度は33.8%と13%近くちじんだ。42年8月下旬に公定歩合が引き上げられ、景気過熱の防止対策が国策として、日程にのせられたが、これに影響されてか、建築ブームも停滞的であるか、後退したものとも見られる。逆に製造関係の求人の激増は、堺港に出来た大手企業の求人増大によることが判然とする。一例を42年の11月にとる。この月、製造業の就労数15,932名中、堺の大手6企業に雇用された労働者数は、Y社2,961、M社1,978、O・G社1,578、T・K社1,153、H社1,088、K・T社760で、計9,518名となり、上記6社だけで、60.0%近くをしめている。その全体から見ただけの比率は41年度の15.2%に対し、42年度は27.1%に上昇している。しかも他の業種は、季節と降雨、企業体の好、不況で、求人数にかなりの上下の変動があるのに、この製造関係はそれらにかかわりなく、コンスタントに1万5千名を上下しているのが特徴的である。

あふれ（失業）数は、前年の197,820名に対し、183,350名と14,470名減となっている。ただし、センターは現在のところ、あふれの正確な数字を記録し得ない状態にあるので、これはあくまでも日々推定した概算である。それにセンター寄場に集合する労働者の特性として、すべての労働者が仕事を希望してあふれたものばかりでな

い。今朝までオールナイトで働き、たっぷり賃金もあり、休日予定のもの、仕事はあるが、条件（仕事の内容、賃金）が合わず、見送っているもの等々。さらに、これがセンター寄り場の特殊性であるが、のっけから就労意志のない、なまけもの、泥酔者や精神薄弱類似者、いわゆる極道くずれや軽犯罪常習者等が可なり入りまじっていいことである。センターはこうした全部をひっくり返して、失業（あふれ）と云わず、残留数といっている。

賃金は、好況、相対的人手不足それに物価高にも刺戟されて上昇した。41年度、昼間の8時間労働、いわゆるワン・デーの平均1,400円だったのが、42年には1,600円、事業所によっては、往復の足代、ひるめし代として200円くらい追加するところもある。24時間労働、つまりオール・ナイトだと、41年に3,500円前後だったのが、42年は、4,000円あるいはそれ以上になっている。だから安い焼酎よりは、一級酒だとか、ビールなど上ものの売れ行きが多くなったあいりん地区を現出している。賃金については、なお事業報告で詳述する。

#### 2. 意外にのびない健保と失保

日雇労働者の社会保障である日雇労働者健康保険と失業保険の加入は、残念ながら低調である。42年度の健保の新規加入、すなわち「被保険者手帳交付」数は610件、同失保は265件でおわった。両保険の加入勧奨と交付取扱いは昭和39年9月からはじめられたが、この累計が、前者2,543件、後者が1,347件にすぎない。センター寄場に日々集まる日雇労働者は、冬場の少い時が3,000名前後、夏場の多い時は6,000名に達することを考えると、上記両保険の加入数はなんととも少なすぎる。失保は保障額が低いこと、センター寄り場から就労するかぎり、その有効性が皆無であること、などの理由で、加入が少いのは理解されるとしても、健康が唯一の資本である労働者にとって、健保についても大きな関心が払われない。おそらく、センターに集る労働者は流動性がはげしく、若くて健康なものが多く、性格的に楽天的はん雑さをきらうこと、それにこれを雇用する業者が適用外の零細企業だったりすることが、両保険の完全実施をまたげている、と見る。

#### 3. 休業補償の立てかえ14,896千余円

労働災害による休業補償の相談と立て替え件数は、41年度の378に対し、42年度は415件、立て替え金額は、前年度の7,033,072円に対し、当年度に14,896,856円。件数の割に比し、金額が多くなったのは、1日あたりの補償額が高くなったのと、立て替え日数が総じて長くなったのが主な理由と見られる。

日雇労働者が労働災害にあうと、無料の治療は即刻うけられるが、働けなくて休業と認定されても、その生

活を保障すべき休業補償の給付は、労働基準局の手続を経て、本人にわたるまでは、早くて20日、おそいときは40日もかかる。その日ぐらしの日雇労働者にとって、これは死活の問題である。こうした法的事務の欠陥をおぎない、立て替えとなるのだが、社会通念から云っても、この立て替えは、災害を発生させた企業が責任を持つべきものと思われるが、この法的義務はない。大方の企業はこれに応じているが、一部の業者の中には、いろいろな理由があって、これを拒否するものがある。センターはこうした場合、労働者と企業体、基準局と話し合いの上で、予算で定められた範囲内で立てかえ、また前記企業体が立てかえる場合でも、労働者の住所の関係から、センターが仲介処理して立て替えている。上記の数字はこれら二つの場合を合計したものである。この地域の労働者は、仕事に熟練していないこと、一定職場に定着し得ないこと、などの理由で、労災も多く、休業補償の立てかえは更に大きくなるものと予想される。

#### 4. 各種相談、医療サービス その他事業も順調

職業相談をはじめ、事故、休業補償、生活関係などのほか家出人さがし（これだけが労働者でなく、外来者）の相談にいたるまで、35,825（前年度は22,154）件にのぼった。1日平均100件である。しかもこの数字は、記録されたものだけであって、口頭だけのものやなれ合いの相談は含まれない。これらは記録されたものに数倍するであろう。相談は解決がなければ、無意味である。これがいたって難問題である。というのは、相談に来る多くの労働者は、生来の楽天的性格からか、問題ケースのデータをはっきりつかんでいないのが多いこと、相談に来る場合、総じて一杯も二杯もひっかけて氣勢をあげるが、それ故に陳述の論理がまとまりにくいこと、その上、相談ケースの内容が解決困難と判断されるもの、またケースの多くは、金銭に関係があり、なかには生活保護の内容のものもあって、全て一人々々の労働者に満足の行くような解決にみちびくのが、むずかしい実状にある。労働者の苦情もさることながら、解決に努力するセンター職員の苦渋もなみだりしていい。相談事項についてだけでも、あいりん地区の労働対策の特殊性と困難性があると見なければならぬ。

医療サービスの件数も前年28,338に対し、当年度は32,530で10%以上の増となっている。夏期には消化器疾患、冬期に感冒が多いのは例年通り、外傷には暴力沙汰による怪我も若干ふくまれている。

あふれたり、軽症で一両日働くことも出来ず、宿泊費にも困りぬいている労働者のために、短期無料宿泊援助を9月から開始した。これは社会福祉法人の宿舎提供施

設「自彊館」に依頼するもので、センター発行の宿泊依頼券持参の労働者を無料で宿泊させ、その費用はセンターが分担する仕組みとなっている。9月から43年3月までの利用労働者86名、延142泊となっている。好況の反映か、予期したより少いのはよろこばしいことである。また年末越年のための貯金は前年度よりやや下まわり、1,412千円あった。

その他常用化促進やセンター求職登録などの事業も従来通り、詳細は別項に記述されている。

## Ⅱ 特殊な環境と労働者

### 1. あいりん地区の現状

1,903（明治36）年、貧困者の集落が強制移動を受けて、ここに「釜ヶ崎」スラム、現在あいりん地区の史的経過をたどった。西成区の東北隅にあって、面積0.62m<sup>2</sup>。

戦前までは停滞的であったこの地区が、戦後日本経済の構造的変化、朝鮮戦争のばっ発等によって、労働力の都市集中が激化し、昭和26年ごろから30年にかけて、ぼう大な日雇労働者が住む拠点となった。簡易宿泊所（ドヤ）が街の中心的建てものになり、これに呼応して飲食店、遊技場、風俗営業が軒をならべている。西成警察署の調査によると、簡易宿泊所247、日払いあるいは月払いのアパート246、旅館52、バラック241、共同住宅80となっている。立ちのみ屋（スタンド）、酒類販売、食堂、ホルモンや等、酒屋、飲食店は444、風俗営業としての料理屋、カフェ等100、パチンコ、麻雀等の遊技場41、古物商288、質屋24、金銀くず商12、行商71をあげている。全戸数約9,600余戸、人口にいたっては正確につかむことが困難で、登録人口はおよそ25,000名であるが、実人口は40,000あるいは45,000名ぐらいと算定されている。大阪市の人口密度は1km<sup>2</sup>に15,000であるから、あいりん地区の密度がいかに大きいかわかる。

### 2. 犯罪多発と無目的な暴動

ここは犯罪の多いことでも注目される。西成警察署の統計によると、昭和42年における刑法犯1,242件（西成区全域5,979件対し、21%）、風俗営業等でおかした特別法犯442（同上1,410件に対し32%）をあげている。次は犯罪ではないが、この地域のドヤ・スラムの性格を特質づけるものとして、同警察署が保護あるいは処置したケースと件数に下記のものがある。泥酔保護3,375名、迷子147名、家出入保護32名、精神異常者保護73名、行旅病人保護1,668名、変死人処置49（うち凍死3名）、計5,344名となっている。ここで特に注目しなければならないのは、泥酔保護と行旅病人の多いことである。この地域に転落しなければならなかった原因はいろいろあ

るだろうが、その大な一つに、酒による失敗をあげることができる。泥酔者がいかに多いか、これが家庭生活を破壊し、自らを労働無力にし、痼疾者になっている具体例は枚挙にいとまがないほどである。昭和41年、保健所がこの地区から精神病患者として入院加療せしめたもの172名、そのうちアルコール中毒によるもの実に122名、しかも保健所の判断によれば、若し精神病として強制入院の制度があるならば、前記の件数は数倍するであろうということである。同一人で4回も入院をくりかえしたものがあり、今宮診療所のいわゆる「釜ヶ崎特殊肝炎」も深酒に由来するものであること、泥酔保護を重ねたあぐくの果ては、精神病か行旅病人として、みじめな「旅路のはて」に終る結果をたどる。

他方、この地域には暴力団体として、43団体、1,220名、ぐれん隊750名をマークしている。その他売春婦95名、男娼15名をあげているが、この数字は実際には氷山の一角を示すにすぎないであろう。

ここで、前年につづき42年6月2日から4日間にわたり暴動が発生した。直接の動機は一労働者が飲食店で、飲食代のことから口論、なぐり合いとなり、集った労働者を交えた群衆のさわぎとなって、暴動にまで発展したものである。他の普通の地域であったら、どう見ても暴動になる動機や性質のものでない。常識からすれば、目的のない騒ぎである。しかし騒ぎは例年晩春から初夏にかけておこること、騒ぎの中心集団は反社会的悪質者で不良労働者がこれに参加したものだと判断されるとしても、日頃劣悪な生活に起居し、一般社会から疎外されている日雇労働者が、つもりつもった不満を騒ぎに同調していることも看取するならば、社会問題として解決しなければならない大きな課題であろう。

### 3. 労働者の就労形態

こうした背景として、この地域のドヤに起居し、就労する日雇労働者は、現在のところ、推定15,000前後といわれている。その正確な数字は絶対につかめない。おそらく日々千名以上が流動（出入）し、労働人口は絶えず変化する。大体ではあるが、ここに4つの就労形態にわけて、次のようにその概数を推計することが出来る。

第1は、西成労働出張所に登録して就労するグループ。43年1月の調べで、失業対策労務1,955名（男1,519女436）、民間登録労働者1,602名（男1,027、女575、別口港湾労働登録582名（男）計4,139名、このうちあいりん地区に住むもの70%として、約3,000名をあげることが出来る。賃金は失対で800円、民間は1,200円から1,500円、港湾労働1,600円—1,800円、全体として移動は少く、安定的である。

第2は西成労働福祉センターを通じて就労するグループで、ここでは世間の好、不況、夏、冬の季節によ

## 朝日、毎日両社とNHKに感謝 40万円の福祉資金を寄附

昭和42年々末、センターは朝日新聞大阪厚生文化事業団と毎日新聞大阪社会事業団よりそれぞれ15万円、NHK（大阪共同募金会経由）より10万円、計40万円の寄付を受けた。これはセンターがかねてからあいりん地区の労働者福祉資金として申請していたもの、その前年につづき二回にわたるもので、深甚な謝意を表する次第である。

センターはこの資金をもって、日雇労働者の常用化促進、歳末あふれたり、病氣となったもの等の生活援助費にあて、その生活安定と福祉増進に資し、資金寄託者の厚志にこたえている。

て、求職者の数がおびただしく変動する。1月2月の冬期には、平均2,500名集合して、就労が1,500前後、3月、4月に上昇して、最盛の8月になると、多い時は6,000名、就労数2,500名から3,500名となる。本年度の1日最高は7月19日の3,759名、月平均最高は8月の2,434名であった。ここの労働者の特徴として、20才から40才までが90%近く占め、重労働に適すること、単身が殆んどであること、したがって移動、流転がはげしいことなどがあげられる。賃金は業種にもよるが、8月以降は、平均1,600円（前年度は1,400円）、43年に入ると多くは1,700円以上となっている。典型的な日雇労働者であり、多くはセンター周辺の簡易宿にとまっているが、就労の行動半径は、大阪府下が中心であるものの、和歌山、奈良、兵庫の近府県はもちろんのこと、遠くは関東、中部、北陸の現業、飯場までとんで行くたくましさを持っている。

第3は、とび職、大工、左官、屋根や、ブロック工など、有技能の職人グループ。いずれの職安あるいは就労あっせん機関にも依存せず、常に連絡ある親方とか手配師との、主として口頭約束で、数人の小集団で就労するものである。技能者だけに賃金もよく、2,500〜3,000円と云われる。世帯持ちよりは、やはり単身者が多く、流動がはげしいようである。

第4は、一定の工場や小企業で直行または常用で働くもの、定着性があり、日常生活も前二者に比べると安定していると見られる。その賃金は個人によって大きな差あり、これを推定する資料の持ち合せがない。また第3、第4のグループの労働者の数をつかむことも不可能である。ただその概数として、西成警察署が毎月10日の午前6時から9時まで、あいりん地区周辺の労働者が利用する交通機関の乗降場、国鉄、南海電鉄の新今宮駅、地下鉄、バス停留所等8ヶ所で、乗車する労働者数をチェックした統計によると、調査10回にわたる平均

が3,433名最多は8月10日の4,324名、最少は2月10日の2,771名である。

これが第3、第4グループの労働者と見なされるのであるが、これら稼働数は実際の70%弱と見て、その実数は5,000名と見ていいだろう。これら第1から第4グループまでを合したあいりん地区に住む労働者の総数が13,000から15,000名と推定されるものである。（2万人以上の推計もある。）これを裏づけるものとして西成警察署が毎月20日に、簡易宿泊所の月平均244軒に宿泊する人に調査を10回行なった結果、日雇労働者11,585名、その他の男子1,569名、女子1,343名、子供576名となっている。この調査では、アパートや個人の止宿業は含まれていないので、日雇労働者の実数は上記11,585名をはるかに上まわるものと推定しなければならないだろう。

## Ⅲ 豊富な労働力を有効に

あいりん地区はすばらしく豊富な労働資源が集中されているところである。可なり無軌道で、多くの無駄もあるが、とにかく豊富な労働力が無限に流動し、絶えず新陳代謝されているといってもいい。昼間だけここを見る人は、表だけきれいにととのった簡易宿泊所の軒なみに接して、何ら変ったところがないことにいふかるだろうが、毎早朝、労働着に両眼をぎらぎらさして、いわゆる釜ヶ崎銀座や尼ヶ崎——平野線の大通りを血まなこで職を求める日雇労働者の大群集、夕方、1日の重労働で疲れた心身を酒杯でうるほし、右往左往する異様な大群集を望見したら、その集団としての特異なエネルギーに驚嘆するだろう。ここの日雇労働者の約半数8,000名が毎日稼働し、その賃金平均1,500円と低く見て、日々実に1,200万円の現金収入がもたらされる。この多くの部分があいりん地区で消費されるのだから、簡易宿泊所や600軒は数えられる飲食店、遊技場が、はんじょうし、その数が年々増えて行くのは自然の勢であろう。しかもその労働者の多くは、いつも貧困にあえいでいる。社会生活の貧困もさることながら、労働者自らの自覚、日常生活の規制といったものが要請されることが痛感される次第である。すでに新聞で公表されているように、43年度を期して、この地区に労働省、大阪府、市が協同による、職業安定所、労働福祉センター、病院、庶民住宅を含む、総合的福祉施設の建設が着手されている。これによって、労働者の就労関係が整備されるのは勿論のことその福利厚生も前進し、労働者も含めた一般住民の医療、住宅問題にも大きな曙光がもたらされるものとして、まことはよろこばしいことである。

ごく簡単な記述でございますが、あいりん地区の実状特にこの日雇労働者の就労と福祉の改善と増進が、非常に困難であり、容易でないことをご理解いただきました上、本事業報告をご覧がいます。



# 事業報告

昭和42年4月1日から  
昭和43年3月31日まで

## I 無料就労あっせんの事業

1. センターの無料職業紹介の現場は、西成区東四条町3丁目の国道、尼ヶ崎一平野線が東西に走る30m×30mの道路で実施している。これはセンターの寄り場が狭隘なためのもので、紹介時間は毎早朝5、45分から8時までと午後3時から6時まで、紹介方式は求人(業者)求職(労働者)双方が自由に話し合っ(口頭契約)きめる、相互選択方式の無料あっせんである。ここの露天寄り場に集散する労働者は、まえがきで説明されているように、あいりん地区に住む労働者の約3分の1程度で、冬季の最低2,500名、夏季の最高6,000名と大巾に上下する。

2. 42年度のあっせん数は41,680件、701,094名で、前年度より55,689名増加し、70万を突破したのははじめてでもあり、開設以来の最高を記録した。産業別では、建設業の237,210(41年度は300,114)、船内荷役200,049(同前143,039)、製造業188,413(同98,530)、陸上運送42,591(同12,493)、沿岸運送32,831(同91,269)となっている。これでわかるように、総体としては増加したが、産業別では前年度と比べ、大きな変化があった。建設業と沿岸運送が激減、製造業が激増し、船内と陸上運送が可成りのびたことである。この変動は、景気の影響に、不況に影響されたのは自然のことであろうが、各企業の求人体制にも変化があったことも考えなければならぬ。いま人手不足は絶対的にも相対的にも交錯し合っている。あいりん地区には労働力がまだまだあるのに、求人側は求人難をかこっている。ここで労働の質と賃金の相関関係が問題となって来る。次は予想にすぎないが、堺市に大きな工場が整備されると、製造業の求人がますます大きく上昇するであろう。就労を月別に見ると、やはり前半がよく、4月から9月まではいずれも6万以上で、8月は7万5千余の最高を記録したが、10月以降はいずれも5万台を上下、例年のことながら、43年の1月2月はぐんと減り、2月はわずかに3万7千余やはり景気の下降期を如実に反映していると見なければならぬ。暴動と就労との関係、あぶれが多いから、労働者が騒ぐ、と云った相互関係は見出せない。6月騒動の直前の就労数、5月31日2,463、6月1日2,395、2日2,846名とこの季節としては、むしろ多い方の就労数であった。

なお万博建設の求人は全くない。万博ブームをあて込

んで上販する労働者も見受けられるが、今のところ全然ないといっている。

2. センターで残留という未就労(あぶれ)は、毎朝8時に推定数をまとめた概算である。この残留数は前年度より1万4千名あまり減って183,400名であった。これから見ても求人数が増大したことがうかがえる。

3. 賃金も可なり上昇した。センターから就労する職種別で、建設業では、土工・雑役が95%、製造業でも、雑役・工員手元が75%を占めている。つまり大工、とび、左官、溶接鍛冶と云う技能労働者はいたって少く、技術のいらない労働一手伝いとか雑役が圧倒的に多い。当年度はこれらの雑役・土工の賃金が特に上昇した。詳細は別表の通りであるが、昨年の平均1,300円に対し、本年度の前半期は1,550円から1,600円、後半期の12月以降は1,750円前後となった。殆んどの労働者は1,600円では頭をたてにふらず、昼飯代とか、交通費が追加されて、1,800円になるようである。表示はされていないが、オール・ナイト(24時間)だと、前年の3,500円平均に対し、本年度はいずれも4,000円以上になっている。比較的のび率が少なかった有技能労働者も後半期には上昇し、大工やとび職の平均が2,700円前後、最高は3,000円にのびた。物価高に呼応したものとも思われるが、現実にはやはり各企業とも人手不足になやまされているものと判断される。労働者の方が強気を現出しているのが42年度であった。

4. 以上はすべて現金仕事と云って、1日労働、1日計算の仕組の就労であるが、別の就労形態に飯場の住込み労働がある。42年度センターに届け出たもの、270事業所、延711件である。賃金はここも上昇して、土工、雑役が1,400円から1,800円と前年度より少くも300円以上は高くなっている。飯代として300円—350円を払わなければならない。登録されている飯場の分布は港区40(昭和39年は51)、西淀川区39(23)、堺市19(4)、東淀川区16、(17)、大正区(7)、尼崎市10(4)一以下略一となっている。就労数はいたって少数で、1日20名平均である。飯場は企業の求めに応じ労働力を提供するのであるが、センター届け出のものうち建設業だけに関係あるもの、49、製造業のみのもの4、建設、製造双方に関係あるもの15となっている。またセンターにも全然届けることなく、労働者を募集する手配行為も行われており、これが相当数にのぼるものと云われている。

## (昭和36年9月より) 産業別求人(就労)数

| 項目  | 1     | 2        | 3     | 4      | 5     | 6      | 7     | 8      | 9     | 10     |
|-----|-------|----------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 産業別 | 建設業   | 製造業(20世) | 合計    | 推定     | 平均    | 年別最高   | 年別最低  |        |       |        |
| 月別  | 件数    | 人数       | 件数    | 人数     | 件数    | 人数     | 件数    | 人数     | 件数    | 人数     |
| 1月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 2月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 3月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 4月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 5月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 6月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 7月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 8月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 9月  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 10月 | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 11月 | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 12月 | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |
| 合計  | 2,662 | 42,114   | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 | 2,662 | 42,114 |

産業別職種別賃金状況 (昭和42年度)

## 建設業

| 月  | 賃金   | 土工<br>雑役 | 大工<br>工 | 大工<br>手元 | 左官<br>官 | 左官<br>手元 | 屋根<br>手元 | 瓦<br>工 | 溶接<br>鍛冶屋 | 鉄筋<br>鉄骨 | ブロッ<br>ク工 | その他  | 平均   |
|----|------|----------|---------|----------|---------|----------|----------|--------|-----------|----------|-----------|------|------|
| 4  | 最高賃金 | 1600     | 2300    | 1600     | 1900    | 1800     | 1800     | 2200   | 2000      | 2000     |           | 1600 | 2300 |
|    | 最低   | 1300     | 1650    | 1300     | 1600    | 1800     | 1800     | 1800   | 1600      | 1400     |           | 1300 | 1300 |
|    | 平均   | 1479     | 1960    | 1500     | 1750    | 1800     | 1800     | 1967   | 1920      | 1806     |           | 1460 | 1513 |
| 5  | 最高賃金 | 1700     | 2200    | 1500     | 2500    | 1800     | 1800     | 2500   | 1800      | 2200     |           | 1800 | 2500 |
|    | 最低   | 1300     | 1900    | 1400     | 2000    | 1500     | 1700     | 1800   | 1600      | 1300     |           | 1400 | 1300 |
|    | 平均   | 1489     | 2100    | 1467     | 2150    | 1550     | 1750     | 2220   | 1700      | 1800     |           | 1611 | 1538 |
| 6  | 最高賃金 | 1800     | 2400    | 1400     | 3500    | 1600     | 1900     | 3000   | 2000      | 2000     |           | 2000 | 3500 |
|    | 最低   | 1200     | 1800    | 1400     | 2000    | 1600     | 1800     | 1800   | 1900      | 1600     |           | 1500 | 1200 |
|    | 平均   | 1507     | 2040    | 1400     | 2311    | 1600     | 1871     | 2226   | 1920      | 1844     |           | 1633 | 1568 |
| 7  | 最高賃金 | 1700     | 2500    | 2000     | 2500    |          | 1900     | 2600   | 2000      | 2100     |           | 2000 | 2600 |
|    | 最低   | 1400     | 1900    | 1900     | 2500    |          | 1900     | 2000   | 1700      | 1800     |           | 1400 | 1400 |
|    | 平均   | 1525     | 2056    | 1980     | 2500    |          | 1900     | 2194   | 1850      | 1925     |           | 1700 | 1574 |
| 8  | 最高賃金 | 3500     | 2500    | 1650     | 2600    |          | 2000     | 2700   |           | 2500     |           | 2600 | 3500 |
|    | 最低   | 1400     | 2000    | 1650     | 2600    |          | 1900     | 2000   |           | 1900     |           | 1500 | 1400 |
|    | 平均   | 1555     | 2350    | 1650     | 2600    |          | 1913     | 2323   |           | 2050     |           | 1878 | 1627 |
| 9  | 最高賃金 | 2300     | 2300    | 2500     | 1900    |          | 1900     | 2500   | 2200      | 2600     |           | 2000 | 2600 |
|    | 最低   | 1300     | 2100    | 1400     | 1800    |          | 1800     | 2000   | 1800      | 1800     |           | 1500 | 1300 |
|    | 平均   | 1550     | 2220    | 1825     | 1850    |          | 1860     | 2252   | 2000      | 2054     |           | 1922 | 1620 |
| 10 | 最高賃金 | 2500     | 2700    | 1800     | 2500    | 2000     | 2000     | 2500   | 2100      | 2000     | 3000      | 2500 | 3000 |
|    | 最低   | 1300     | 2000    | 1500     | 2500    | 2000     | 1900     | 2000   | 1800      | 1700     | 2000      | 1500 | 1300 |
|    | 平均   | 1545     | 2300    | 1614     | 2500    | 2000     | 1925     | 2202   | 1975      | 1875     | 2250      | 1763 | 1625 |
| 11 | 最高賃金 | 2600     | 2900    | 2400     | 2500    | 1700     | 2500     | 3000   |           | 2300     | 2500      | 2300 | 3000 |
|    | 最低   | 1400     | 2000    | 1600     | 2200    | 1600     | 1900     | 2000   |           | 2200     | 1600      | 1500 | 1400 |
|    | 平均   | 1557     | 2311    | 1878     | 2375    | 1650     | 2140     | 2614   |           | 2250     | 2050      | 1914 | 1666 |
| 12 | 最高賃金 | 2200     | 2800    | 2000     | 2500    |          | 2000     | 3000   | 2000      | 2200     |           | 2500 | 3000 |
|    | 最低   | 1350     | 2100    | 1500     | 1500    |          | 1900     | 2000   | 2000      | 2000     |           | 1500 | 1350 |
|    | 平均   | 1606     | 2470    | 1744     | 2275    |          | 1925     | 2775   | 2000      | 2080     |           | 1900 | 1757 |
| 1  | 最高賃金 | 2500     | 3000    |          | 2500    |          | 2000     | 3000   |           | 2500     |           | 1600 | 3000 |
|    | 最低   | 1350     | 2000    |          | 2500    |          | 1900     | 2000   |           | 2200     |           | 1600 | 1350 |
|    | 平均   | 1572     | 2750    |          | 2500    |          | 1975     | 2646   |           | 2250     |           | 1600 | 1761 |
| 2  | 最高賃金 | 2000     | 2500    |          | 2500    |          | 2000     | 3000   |           | 2500     | 2500      | 3500 | 3500 |
|    | 最低   | 1350     | 2000    |          | 2000    |          | 2000     | 2000   |           | 2000     | 2500      | 1800 | 1350 |
|    | 平均   | 1490     | 2370    |          | 2333    |          | 2000     | 2706   |           | 2250     | 2500      | 2650 | 1684 |
| 3  | 最高賃金 | 2000     | 3000    | 2000     | 2600    | 2000     | 2000     | 3000   | 2500      | 2500     |           | 2100 | 3000 |
|    | 最低   | 1360     | 2000    | 1700     | 1700    | 2000     | 1700     | 1800   | 2500      | 1700     |           | 1600 | 1360 |
|    | 平均   | 1625     | 2363    | 1850     | 2360    | 2000     | 1863     | 2522   | 2500      | 2021     |           | 1830 | 1710 |
|    | 最高賃金 |          |         |          |         |          |          |        |           |          |           |      |      |
|    | 最低   |          |         |          |         |          |          |        |           |          |           |      |      |
|    | 平均   |          |         |          |         |          |          |        |           |          |           |      |      |

産業別職種別賃金状況 (昭和42年度)

## 製造業その他

| 月  | 賃金   | 造船<br>工 | 塗<br>装 | 掃<br>除 | 大工<br>手元 | 鍛<br>冶<br>屋 | 玉<br>掛 | 雑役<br>その他 | 全社<br>雑役<br>工員手元 | 溶接<br>鍛冶屋 | 玉<br>掛 | “カ<br>ラ<br>オ<br>シ<br>レ<br>キ<br>”<br>工 | “カ<br>ラ<br>オ<br>シ<br>レ<br>キ<br>”<br>手元 | 掃<br>除 | その他  | その他  | 平均   |
|----|------|---------|--------|--------|----------|-------------|--------|-----------|------------------|-----------|--------|---------------------------------------|----------------------------------------|--------|------|------|------|
| 4  | 最高賃金 | 2100    | 1500   | 1500   | 1400     |             | 1500   | 1600      | 1500             | 1800      |        |                                       | 1800                                   |        | 2050 | 3300 | 3300 |
|    | 最低   | 1400    | 1500   | 1400   | 1400     |             | 1400   | 1100      | 1100             | 1400      |        |                                       | 1400                                   |        | 1200 | 1350 | 1100 |
|    | 平均   | 1883    | 1500   | 1488   | 1400     |             | 1486   | 1451      | 1378             | 1692      |        |                                       | 1509                                   |        | 1613 | 1744 | 1468 |
| 5  | 最高賃金 | 2100    |        | 1700   | 1900     |             | 1500   | 1600      | 1800             | 2250      | 1850   |                                       | 1800                                   |        | 3100 | 1800 | 3100 |
|    | 最低   | 1800    |        | 1300   | 1500     |             | 1400   | 1350      | 1100             | 1400      | 1300   |                                       | 1500                                   |        | 1400 | 1300 | 1100 |
|    | 平均   | 1963    |        | 1504   | 1660     |             | 1482   | 1504      | 1441             | 1879      | 1446   |                                       | 1700                                   |        | 2020 | 1565 | 1521 |
| 6  | 最高賃金 | 2150    | 2000   | 1700   | 2100     |             | 1500   | 1950      | 2050             | 2000      | 1900   | 1700                                  | 1800                                   |        | 1400 | 2050 | 2150 |
|    | 最低   | 1600    | 1200   | 1300   | 1400     |             | 1500   | 1200      | 1200             | 1500      | 1400   | 1300                                  | 1400                                   |        | 1400 | 1300 | 1200 |
|    | 平均   | 1984    | 1633   | 1571   | 1583     |             | 1500   | 1516      | 1461             | 1853      | 1419   | 1353                                  | 1567                                   |        | 1400 | 1515 | 1534 |
| 7  | 最高賃金 | 2100    |        | 1700   | 1900     |             | 1600   | 1700      | 2000             | 2500      | 1600   | 1300                                  |                                        |        | 1900 | 2200 | 2500 |
|    | 最低   | 1400    |        | 1200   | 1900     |             | 1500   | 1400      | 1200             | 1600      | 1300   | 1300                                  |                                        |        | 1500 | 1200 | 1200 |
|    | 平均   | 1934    |        | 1569   | 1900     |             | 1527   | 1550      | 1321             | 1972      | 1457   | 1300                                  |                                        |        | 1643 | 1505 | 1472 |
| 8  | 最高賃金 | 2300    | 1800   | 1750   | 2000     |             | 1700   | 1800      | 1900             | 2200      | 2100   | 1800                                  | 2000                                   | 1800   | 2000 | 2200 | 2300 |
|    | 最低   | 1350    | 1400   | 1300   | 1900     |             | 1500   | 1200      | 1200             | 1800      | 1500   | 1300                                  | 1500                                   | 1500   | 1300 | 1400 | 1200 |
|    | 平均   | 2075    | 1711   | 1469   | 1933     |             | 1597   | 1668      | 1426             | 2053      | 1651   | 1660                                  | 1893                                   | 1630   | 1487 | 1700 | 1572 |
| 9  | 最高賃金 | 2200    | 2000   | 1800   | 1900     |             | 1650   | 1600      | 2000             | 2300      | 2350   | 1800                                  | 1800                                   | 2000   | 2050 | 2000 | 2350 |
|    | 最低   | 2000    | 1400   | 1300   | 1900     |             | 1600   | 1300      | 1400             | 1500      | 1400   | 1400                                  | 1400                                   | 1300   | 1300 | 1700 | 1300 |
|    | 平均   | 2093    | 1800   | 1610   | 1900     |             | 1604   | 1526      | 1510             | 1952      | 1763   | 1600                                  | 1550                                   | 1587   | 1599 | 1829 | 1615 |
| 10 | 最高賃金 | 2500    | 2000   | 1750   | 1600     |             | 1600   | 1700      | 1800             | 2300      | 1800   | 1600                                  | 1700                                   | 2000   | 2050 |      | 2500 |
|    | 最低   | 1750    | 2000   | 1500   | 1600     |             | 1600   | 1400      | 1300             | 1500      | 1500   | 1500                                  | 1500                                   | 1500   | 1300 |      | 1300 |
|    | 平均   | 2064    | 2000   | 1591   | 1600     |             | 1600   | 1533      | 1546             | 1905      | 1624   | 1583                                  | 1600                                   | 1597   | 1667 |      | 1608 |
| 11 | 最高賃金 | 2700    |        | 1800   |          | 2500        | 1600   | 1900      | 1900             | 2400      | 1800   | 1700                                  | 3500                                   | 1900   | 2050 | 2300 | 2500 |
|    | 最低   | 2000    |        | 1300   |          | 2500        | 1600   | 1300      | 1400             | 1900      | 1500   | 1600                                  | 1600                                   | 1500   | 1300 | 1500 | 1300 |
|    | 平均   | 2185    |        | 1618   |          | 2500        | 1600   | 1674      | 1532             | 2133      | 1633   | 1687                                  | 1898                                   | 1592   | 1602 | 1747 | 1663 |
| 12 | 最高賃金 | 2800    | 2000   | 1800   |          | 2200        | 1700   | 1900      | 2200             | 2500      | 2350   | 2000                                  | 2200                                   |        | 1800 | 2500 | 2800 |
|    | 最低   | 2000    | 2000   | 1400   |          | 2200        | 1500   | 1300      | 1300             | 1500      | 1600   | 1400                                  | 1600                                   |        | 1450 | 1300 | 1300 |
|    | 平均   | 2296    | 2000   | 1657   |          | 2200        | 1600   | 1633      | 1501             | 2040      | 1850   | 1600                                  | 1710                                   |        | 1588 | 1829 | 1650 |
| 1  | 最高賃金 | 2500    | 2300   | 1720   |          | 2350        | 1600   | 1800      | 2200             | 2200      | 2100   | 2000                                  | 1800                                   |        | 2000 | 1800 | 2500 |
|    | 最低   | 2000    | 1700   | 1500   |          | 2350        | 1600   | 1300      | 1200             | 1800      | 1400   | 1600                                  | 1500                                   |        | 1400 | 1300 | 1200 |
|    | 平均   | 2150    | 2055   | 1670   |          | 2350        | 1600   | 1593      | 1496             | 2021      | 1762   | 1650                                  | 1614                                   |        | 1574 | 1520 | 1592 |
| 2  | 最高賃金 | 2500    | 3400   | 1800   |          |             | 1850   | 1700      | 1800             | 2500      | 2100   | 2000                                  | 2200                                   |        | 2000 | 1800 | 3400 |
|    | 最低   | 1700    | 3400   | 1500   |          |             | 1300   | 1400      | 1300             | 1700      | 1500   | 1400                                  | 1500                                   |        | 1450 | 1400 | 1300 |
|    | 平均   | 2183    | 3400   | 1654   |          |             | 1650   | 1662      | 1475             | 2136      | 1750   | 1625                                  | 1660                                   |        | 1567 | 1710 | 1611 |
| 3  | 最高賃金 | 2200    | 1800   | 2000   |          |             | 1700   | 2500      | 2500             | 2500      | 1700   | 1800                                  | 2000                                   |        | 2000 | 3000 | 3000 |
|    | 最低   | 2000    | 1800   | 1300   |          |             | 1700   | 1400      | 1300             | 2000      | 1300   | 1500                                  | 1550                                   |        | 1300 | 1300 | 1300 |
|    | 平均   | 2133    | 1800   | 1528   |          |             | 1700   | 1694      | 1494             | 2143      | 1660   | 1662                                  | 1710                                   |        | 1548 | 1913 | 1570 |
|    | 最高賃金 |         |        |        |          |             |        |           |                  |           |        |                                       |                                        |        |      |      |      |
|    | 最低   |         |        |        |          |             |        |           |                  |           |        |                                       |                                        |        |      |      |      |
|    | 平均   |         |        |        |          |             |        |           |                  |           |        |                                       |                                        |        |      |      |      |



## Ⅰ 日雇労働者健康保険と失業保険加入のあっせん

労働福祉の一環として、登録労働者に日雇健康保険と同失業保険の加入を勧奨してから本年度で4ケ年になった。両保険を本格的に日雇労働者にPRしたのは、昭和40年4月～5月の2ヶ月間、保険の保障らかり残された日雇労働者に、社会保険を認識させるため、センターは毎朝バスのボディに、保険加入の要領、手続を掲出し、マイクを用いて労働者に呼びかけ、厚生部の窓口に応込めば、両保険の手帳、保険受給資格者証が入手できることを、毎日放送した。このほか印刷物やピラ数千枚を配布した結果、効果は急速に現われ、別表の通り、昭和39年度（9月～3月）、73名にすぎなかった健康保険手帳交付数は、昭和40年度は、1,010名に急増した。また同年6月に取扱を開始した日雇失業保険は、40年度（6月～3月）、手帳の交付数は549名に達している。これがきっかけになって、保険加入の手続を労働者の自覚から、厚生部窓口に応込まれた手帳申請の交付数は940名、失業保険手帳は534名になった。

昭和42年になると、両保険手帳とも減少し、別表に見るとおり、健康保険手帳交付数が610名、失業保険手帳が265名までに急減するにいたった。これは、就労先の固定した労働者や就労先が安定している直行の日雇労働者の保険が一応この2年間で加入を大部分が終ったと云う楽観的見方もある一方、労働者が日雇保険手帳（健保、失保）を持っていたとしても、使用者が肝心な保険印紙を手帳に貼付しないことに起因するものと見られた。こうした使用者側における保険認識の欠除に対し、昭和42年の12月初旬、地元の玉出社会保険事務所ならびに大阪府保険課に依頼して日雇健康保険法の説明会をセンターの会議室で開催したが、雇用主に発送した案内状は100事

業所にかかわらず、参集した雇用主はわずか20名にすぎない低調さで、今さらながら保険に対する事業所、雇用主の無関心さに驚かされた。

昭和39年9月から手をかけて、昭和42年度末までに交付した新規手帳の交付数は、累計で健康保険が2,543名、失業保険1,347名、失業保険は実に、健康保険新規交付数の2分の1と云うアンバランスな低調振りである。これは、「病氣と失業にそなえて」を唱導して来た主旨としては、まったく不審な数字といわねばならない。特にその日の荷役量や作業量が、天候によって流動性があり、就労の不安定な日雇労働者にとっては、失業保険こそ生活に直結した最も必要な保障であるにもかかわらず、こうした低調であることは、失業保険の受給資格の認定が、集合の現地（センター）で行われず、遠く離れている職安の窓口で決定されという不便が、センターの日雇労働者にとって、失業保険利用の大障害になっているからでもある。

これについては、職安機関に登録して正常な求職ルートで就労することを欲しない労働者側にも、その責任の一端があるともいえるが、ここでは、労働者の職種と能力から、高賃金を追求する労働市場の労働者にとって、職安は敬遠されるところであり、また職安の失業認定の期限は、少くとも彼等にとっては、最も旺盛な求職活動の時間で、到底職安の窓口に出頭する余裕はない。そうとすれば、この障壁が取り除かれなければ、センター寄場に集合する日雇労働者にとって、失業保険は画にかけた餅で、アブレ日の生活の保障も、援助も望めない。昭和44年に建設が予定されている労働福祉総合施設内には、職安機関が併置されると聞くが、この機会にこうした障壁が、取り除かれることになれば、ここに集合する有効な労働力は、失業保険がきずきとなって職安に集結せられ、就労の正常化がスムーズになるのではないだろうか。

日雇労働者健康保険取扱状況

| 種別                      | 月別<br>S39.9<br>～S42.3 | S42<br>4月 | 5   | 6   | 7   | 8  | 9   | 10  | 11  | 12 | S43<br>1 | 2   | 3  | S42<br>年度<br>計 | 累計    |
|-------------------------|-----------------------|-----------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|----------|-----|----|----------------|-------|
| 被保険者手帳交付数               | 1,933                 | 52        | 42  | 47  | 36  | 23 | 62  | 80  | 79  | 36 | 54       | 61  | 38 | 610            | 2,543 |
| 受給資格者票取得数               | 407                   | 9         | 10  | 19  | 11  | 6  | 9   | 14  | 8   | 10 | 17       | 17  | 11 | 141            | 548   |
| 受給資格確認申込数               |                       | 23        | 25  | 20  | 28  | 11 | 24  | 23  | 18  | 22 | 19       | 22  | 19 | 254            | 254   |
| その他更新・再交付<br>書替・依頼      |                       | 10        | 25  | 21  | 96  | 19 | 18  | 19  | 26  | 11 | 17       | 21  | 27 | 310            | 310   |
| 取 扱 計                   | 2,340                 | 94        | 102 | 107 | 171 | 59 | 113 | 136 | 131 | 79 | 107      | 121 | 95 | 1,315          | 3,655 |
| 「被返<br>保険<br>還者<br>手帳数」 | 交付後1年経過               | 87        | 7   | 8   | 12  | 11 | 7   | 9   | 8   | 2  | 5        | 3   | 5  | 85             | 172   |
|                         | 常用化により<br>一般健保へ       | 100       | 0   | 0   | 1   | 1  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0        | 0   | 0  | 2              | 102   |
|                         | そ の 他<br>重複・死亡・不要     | 14        | 2   | 1   | 0   | 0  | 0   | 1   | 0   | 9  | 0        | 0   | 1  | 14             | 28    |
|                         | 計                     | 201       | 9   | 9   | 13  | 12 | 7   | 10  | 8   | 11 | 5        | 3   | 5  | 101            | 302   |

日雇失業保険手帳・求職受付票取扱数

| 種別                   | 月別<br>S40.6<br>～S42.3 | S42<br>4月 | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | S43<br>1 | 2   | 3   | S42<br>年度<br>計 | 累計    |
|----------------------|-----------------------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|----------------|-------|
| 新規登録者数<br>(失保手帳・求職票) | 1,082                 | 29        | 19  | 18  | 33  | 12  | 12  | 22  | 35  | 17  | 28       | 27  | 13  | 265            | 1,347 |
| 月末失効者数               | 970                   | 34        | 29  | 5   | 14  | 33  | 14  | 20  | 18  | 32  | 26       | 25  | 28  | 278            | 1,248 |
| 翌月繰越<br>有効求職者数       | 1,890                 | 119       | 105 | 119 | 124 | 103 | 100 | 102 | 119 | 104 | 106      | 108 | 93  | 1,302          | 3,192 |
| 月間就労実人員              | 1,276                 | 101       | 92  | 92  | 99  | 94  | 85  | 85  | 91  | 84  | 83       | 85  | 80  | 1,071          | 2,347 |
| 内 直 行 実 人 員          | 572                   | 49        | 42  | 51  | 47  | 50  | 53  | 51  | 51  | 56  | 45       | 50  | 48  | 593            | 1,165 |
| 失保受給者実人員             | 275                   | 27        | 38  | 0   | 4   | 0   | 36  | 72  | 38  | 42  | 55       | 0   | 25  | 337            | 612   |
| 計                    | 6,065                 | 359       | 325 | 285 | 321 | 292 | 300 | 352 | 352 | 335 | 343      | 295 | 287 | 3,846          | 9,911 |

## Ⅱ 職業・事故・生活 各種の相談事業

当センターでは釜ヶ崎（愛隣地区）に居住し、日雇労働に従事している数多くの人々の職業、労働条件違反、賃金不払、労働災害などの事故相談や家庭身上など広範かつ多面的な相談について窓口を開いている。

毎日100名以上の日雇労働者が何らかの相談や用件でセンターにおとづれている。

昭和42年度の全般的相談件数は別表の統計のごとくである。その具体的内容はについては項目別に事例をあげどのような相談があるのかを明らかにし、その処理方法やいくつかの問題点なども出し、相談事業の報告とした。

### (1) 職業相談

職業相談は求職が主である。アブレた者、始めて当地域におとづれた者など、当然の生活費（メシ代、ドヤ代）を持ち合わせない者が「どこか仕事を紹介してくれ」といった内容が多い。同時に現在何らかの仕事にありついてはいるものの、おもしろくない、変りたい、退めたいなどの理由で、もっと良い条件の仕事を求める相談もある。「何かよい仕事はきていないか」、「直行、常雇で行けるところはないか」薦、左官、溶接工、運転手などの技能職を求める者や、社会保険、ボーナスなどのある身分的に安定した会社関係の仕事を求める者もある。

求職者の多くは若い筋肉労働者が多い。なかには老人、病人、身体障害者などという労働は無理と思われる者もくる。42年度後半には万国博の仕事を求めて、地方から来た出稼労働者が見受けられた。

ここにおとづれる求職者は完全な失業者、又は半失業状態になるか、その危険にさらされている不安定就労者であり、今日は何とか仕事にありついたものの、明日は

雨でも降ればアブレてしまう生活の危機がつきまとい、明日の仕事の保障はなく、たえず不安定な状況に追い込まれている。

求職相談者の取扱いは、まずセンターに求職登録をしてもらい（S42年度求職登録者1,783名）職歴の状況や、どんな仕事を求めているのかを聞く。現金仕事を求める場合は、センター寄り場の無料あっせんのことを説明し、住込を希望する者には、会社関係や飯場の求人票掲示板をみてもらい、なっとくの上で、希望する事業所、飯場へ連絡を取り紹介する。しばしば交通費を持っていないので、事業主にきてもらう。それができない場合は交通費を貸し行ってもらい、職業安定所の求職登録や失業保険などでおとづれる者もあり、その場合はセンターを居所にして取りまとめ西成労働出張所に申込み手続を取り民間の紹介を受けている。技能労働者や身体障害者などの求職については職業安定所に連絡依頼する場合もある。以上のような方法で求職者に対処しているが、切実な求職者の要求に対して充分答えられないのが現状である。センターとしては多くの求人先を把握し、内容的にも充実した仕事をいつでも紹介出来る体制にあらねばと痛感している。

その他の職業相談では、センターから行く仕事はケタオチや、もっとまともな仕事を紹介しろ、賃金が安い、ヤミ手配が多いので取縮れ、失業保険、健康保険の印紙をはってこないところがあるので全部貼るようにせよ、等の苦情や不満が寄せられている。

事業主や飯場のオヤジからの相談や苦情もある。その主なるものは、西成からくる労働者はよく休んだり、退めてしまう、文句が多くて働かない。メシを食ベトンコする、弁当を持ち逃げした、酔って会社に来た、もっと真面目な者を紹介してほしい、等の苦情もあり、ケースにより、職員はその応答に困る時もある。

日雇から常雇になり、日払制が月給制となるため、月

給日までの生活に困って相談にくる者がある。一定の枠はあるが条件を満たす者には常用化貸付金10,000と常用祝金5,000円を出している。金をもらってすぐ会社を退めたり、行くえをくらましたりする例が多く、この制度に悲観的な見方もあるが、なかには真面目に立派な労働者として働いている人もある。

## (2) 労働条件違反に関する相談

ここでの労働条件とは求人時における賃金、労働時間、作業内容、食事交通費の有無、雇傭契約期間、預け等をさし、条件違反とは、求人時の諸条件と実際の条件が違っている場合をいう。以上の条件がちがうとって相談にくる例は、非常に多く、42年度だけで658件もあった。その具体的な例として、

(イ) H飯場へ土工1,600円、飯代300円、15日契約で入飯、満期まで働き賃金をもらったが1,300円で計算している。約束通り1,600円で計算してほしい。

(ロ) K組へ雑役として就労したが、コンクリート打ちなので昼まで働き帰って来た。

(ハ) T会社で臨時工(婦人)として日当600円で2日働いた。賃金として2日分360円しかくれない。こんなばかなことがあるか。調査したところ健康保険料520円厚生年金312円、失保8円、計840円の控除があった。

(ニ) O組へ入飯、建築現場の片付という条件であったが、ヘドロの掘りばかり、頭にきてトンコ、バンクへ行き交通費を作って帰って来た。

(ホ) S建設へ就労、現場へ行ったら、仕事がなく帰れといわれ、300円しかくれない、これでは家族5人が食べられないので何とかしてほしい。

それら条件違反の発生原因は、なかなか募集出来ない時に多少なり嘘をついて募集する、又人夫給付の意味合いの強い求人者は各職場の作業内容など正確に知らず、推測で求人したり、雇用主と求人に来る者(手配師)との連絡不十分などの理由による。就労先で条件違反がおきた場合、双方で話し合い解決する場合もあるが、ほとんど双方の折合いがつかず、現場から引きあげ、その処理はセンターに持ち込まれる。

処理過程の第1は、相談者の申出をよく聞き記録する。第2にセンターを通して求人したか否かを調べ、第3に雇用主や現場の連絡方法を調べ、第4に雇用主又は現場に連絡を取り申出者の内容を知らせ、事実か否かの状況等話し合い、双方納得いく方向で取りまとめる。センターを通して求人した場合比較的簡単に解決するが、そうではない場合、即ち「ヤミ手配」の場合は雇用主の名前や電話番号などがわからずその他の問題もあり、なかなか解決出来ない時がある。

条件違反をよりよく少なくするためには雇用の形態と方法を改善しなければならないと思う。人夫供給業を廃

し直接雇用主が求人にくること、そしてかならずセンターに求人申込みをし、求人条件をはっきりさせ、同時に労働者自身も口約束では行かず、条件をよく確認してから就労することである。

相談に来る労働者は、その殆んどが酔っぱらっている場合が多く日頃の欲求不満が爆発的に投げかけられ、こちらがびくびくしなければならない時もしばしばある。

## (3) 賃金不払に関する相談

42年度の賃金不払相談は現金仕事239件、飯場1,355件計1,594で、これは職業相談、労働災害に次ぐ大きさを占めている。

賃金不払の実例をあげてみると、(イ)M飯場で日当1,500円で働く、ある日オヤジから「西成で手配してこい」と言われた。本人は手配したことがないので断わったらオヤジが怒り「お前ら俺の言うことがきけないなら帰れ」とおこられ約7,000円を残したまま帰らされた。(ロ)K飯場へ15日契約で入飯、以前胃潰瘍の手術をしたので、痛くなり途中で働けなくなったので退めさせてほしいと話したが、賃金を支払ってくれない。(ハ)B組で15日契約で働いていた。ある日通勤定期(現場から現場までの)を落とし、非常に怒られ賃金約6,500円を残したままやめさせられた。定期をもってくれば、支払うということで一銭も支払ってくれない。(ニ)B組へ15日契約で入飯、契約満期まで働いたが、新まいは次の支払日まで働けと言って、賃金を支払ってくれない。(ホ)F社で直行として1年間働いていた。ちょっとした感情的問題があり、退社した。毎月1,000円づつ積立てた金9,000円あるが、なかなか支払ってくれないので何とかしてほしい。(ロ)D建設飯場で賃金支払日の時、ボーシが賃金袋をとりあげ7,000円だけ取り出してくれたが賃金明細、賃金袋、残金をくれない。

なぜこのような問題が発生するのか、その根本的原因は企業の系列化に伴ない「数段階に渡って下請制度があり、その下請の下に人夫供給業的色彩の事業所、飯場が存在しているからである。そこでは当然ピンハネもあり、労働条件全般が劣悪であり、いろいろな矛盾が集中しており、様々な対立や問題がより多く発生する条件を内包している。センターに持ち込まれる相談は、ほとんどと言っていいくらい、このような一番底辺にある矛盾だらけのところで発生している。労働者は、賃金不払に怒りを燃やして、ドナリ込んでくる。「働いた金を払わないとは何たることだ。そんなことをセンターは認めているのか」という表現である。これが泥酔でもしていると、話しのしようもなく、職員はおこられているような気がして、おどろき、やり場のない慨嘆におそわれるときがある。職員としては実情がよくわからないので、ま

## 42年度相談取扱状況

| 事項<br>年月 | 職業相談         | 事故相談 |     |      |       |       |     |       |     |          |    | 家庭<br>身上}相談<br>(尋ね人<br>も含む) | 生活<br>相談 | 救<br>護 | そ<br>の<br>他 | 合<br>計 |    |
|----------|--------------|------|-----|------|-------|-------|-----|-------|-----|----------|----|-----------------------------|----------|--------|-------------|--------|----|
|          |              | 条件違反 |     | 賃金未払 |       | 労働災害  |     |       |     |          |    |                             |          |        |             |        | 暴力 |
|          |              |      |     |      |       | 手続    |     | 立替    |     | 立替<br>件数 |    |                             |          |        |             |        |    |
|          |              | 現    | 飯   | 現    | 飯     | 現     | 飯   | 現     | 飯   |          | 現  |                             |          |        |             |        | 飯  |
| 42<br>4  | 455 (186)    | 11   | 19  | 16   | 99    | 55    | 16  | 181   | 3   | 1,886    | 5  | 88 ( 54)                    | 78       | 25     | 45          | 2,982  |    |
| 5        | 461 (157)    | 24   | 46  | 17   | 154   | 127   | 31  | 229   | 10  | 1,655    | 5  | 143 ( 61)                   | 140      | 76     | 75          | 3,193  |    |
| 6        | 525 (223)    | 22   | 39  | 38   | 148   | 220   | 69  | 186   | 13  | 1,306    | 3  | 144 ( 63)                   | 173      | 80     | 47          | 3,013  |    |
| 7        | 811 (186)    | 28   | 27  | 26   | 123   | 107   | 33  | 39    | 21  | 1,550    | 3  | 150 ( 84)                   | 151      | 52     | 150         | 3,271  |    |
| 8        | 884 (282)    | 14   | 59  | 26   | 95    | 155   | 31  | 150   | 7   | 1,877    | 4  | 128 ( 76)                   | 145      | 49     | 103         | 3,727  |    |
| 9        | 776 (221)    | 17   | 36  | 17   | 92    | 158   | 50  | 64    | 8   | 1,552    | 1  | 143 ( 85)                   | 94       | 42     | 154         | 3,204  |    |
| 10       | 573 ( 82)    | 11   | 20  | 6    | 110   | 131   | 44  | 84    | 4   | 1,635    | 1  | 138 ( 96)                   | 81       | 31     | 81          | 2,950  |    |
| 11       | 568 ( 97)    | 25   | 28  | 25   | 98    | 171   | 33  | 99    | 22  | 1,497    |    | 149 (104)                   | 137      | 39     | 117         | 3,008  |    |
| 12       | 596 (127)    | 20   | 34  | 31   | 115   | 99    | 29  | 101   | 21  | 1,416    | 1  | 189 (147)                   | 105      | 39     | 119         | 2,915  |    |
| 43<br>1  | 431 ( 74)    | 20   | 26  | 15   | 147   | 132   | 33  | 69    | 16  | 1,364    |    | 135 ( 93)                   | 135      | 59     | 107         | 2,689  |    |
| 2        | 317 (111)    | 24   | 50  | 14   | 83    | 98    | 31  | 78    | 12  | 1,397    |    | 144 (124)                   | 86       | 43     | 78          | 2,455  |    |
| 3        | 411 ( 78)    | 16   | 42  | 8    | 91    | 88    | 43  | 53    | 30  | 1,213    | 1  | 163 (134)                   | 98       | 40     | 121         | 2,418  |    |
| 計        | 6,808(1,824) | 232  | 426 | 239  | 1,355 | 1,541 | 443 | 1,333 | 167 | 18,348   | 24 | 1,714(1,121)                | 1,423    | 575    | 1,197       | 35,825 |    |

備考 ①職業相談の( )は求職登録者数を表わす。

②家庭、身上相談の( )は来信数を表わす。

③現は現金仕事、飯は飯場を表わす。

ず、どうして支払ってくれないのか聞こうとしても、感情的雰囲気ではなかなかかどらないが、必要な事項を記録し、大要を把握する。即ち、いつ、どこでどんな仕事をしており、どんな条件で働いていたのか、なんで賃金を支払ってくれないのか、相談者の主訴は何なのかを整理し、処理に入るわけだが、しばしば困ることとして

①センターに求人申込みのない所での飯場をさがすだけで相当の時間がかかり、場合によっては、相手がみつからない時がある。②相手がみつかったも、オヤジ自身も働いており、不在で話がすぐできないこと。③ようやく相手をみつめても話に応じようとしないので、当地域の日雇労働者を軽蔑すること。④双方の言い分、主張がかなりちがっていること。などの問題点があり、困難が多い。労働者はそんなことにおかまいなく、すぐ賃金を支払うようにしてくれと主張し、その場で即決出来ない時は「センターで立替えてくれ」なんて言う。処理課程で飯場のオヤジからよく聞くことだが、「あいつの言い分はうそだ、なにも支払わないとは云っていない、自分勝手に帰ったのだ」「現場から物を持ち逃げした」「自動車、自転車を持ち捨てたまま。数人の仲間を引きつれ

て退めた」「近所の酒屋に借金を残したままトンズラした」等々。事実そのような場合もあるが、そうでない場合には直接オヤジと電話で大声でケンカする時もある。飯場内では周囲の環境やその他の諸要因でケンカをしない場合が多いが、いったん退飯してから話し合いでは全く別人のようになる。いづれにせよ双方の言い分をよく聞き、支払うべきものは支払ってほしい旨を要望し、何とか処理している。センターに未払賃金を届けてくれるか、送金してくれる場合は助かるのだが、なかには次の支払日に取りに来いとか、今からすぐに来いとかいった場合、労働者は暴力を恐れ、行ったら支払ってくれやしない、交通費がない、などの理由で取りに行こうとしない。職員の時間の許す範囲で、一緒に同行し飯場の状況視察もかねて受領に行く場合もある。なかにはどうしても支払わないという場合がある。そんな時には元請に話すか、文書で依頼すれば、ほとんど解決する。それでもだめな場合は労働基準監督署へ申告することによって解決している。

## (4) 労働災害に関する相談

別項で詳述。



## (5) 暴力に関する相談

Y組へ就労、現場で労働条件のことでめごとが起り気分を害し働く気がしないので、帰ると云ったら、飯場の者に板とカンカンで頭と腰をなぐられ負傷した。S組へ就労、休憩中、バクチのことでケンカとなり、コンクリートに投げ飛ばされ負傷した。A組でコンベアーにドロを乗せる作業中、乗せ方が悪く組の者にこぼれ落ちたので謝ったが、いきなり顔をケツバされた。何とか屋まで働いたが、昼休み顔を洗っている時無理やりに裏までこいと引きつり込みなぐられケツバされたので、現場から逃げ帰った。H団地K飯場で働いているが、身体(肝臓)が悪いので退めさせてほしいと酒を飲んでいるオヤジに言ったところ、デバボウチョウでおどかされた。身の危険を感じトンコして来た。M運輸に就労、船内荷役中、西成からきた連中は仕事の仕方が悪いとどなられ、デッキマン(酒が入っていた)からヘルメットで頭部と左肩をなぐられた。などの例のごとく、主に働き先や飯場でちょっとしたトラブルや作業中のミスなどによって暴力的行為が起きている。

これらの処理は当然賃金を支払わせ、その必要に応じ治療費や休業補償費なども支払わせ、厳重に注意をうながす。センターで処理出来ない場合は、管轄の警察に依頼している。その他の暴力についての相談として、釜ヶ崎地域で手配師に殴られた、ケンカした、酔っぱらって殴られた、青カンしている時刺された等があり、センター内に於ても酔っぱらい同志ケンカをする時などもある。たいした怪我でない場合は厚生部で治療するが、そうでない時は済生会今宮診療所又は救急車に依頼している。

## (6) 家庭・身上生活相談

この部門はかなり広範な相談がある、なかでも多いのは尋ね人である。よくみかけるが、遠方より写真を持参し、家出人を捜しに来た心配な顔や手紙、電話などの問い合わせが多い。この地域で働く人々は居所が一定しておらず、しばしば偽名を使っている、なかなか見つけにくい、時々偶然に見つかる場合もある。またセンター宛いろいろと依頼の手紙が親や家族からくる。息子は元気で働いているか、居所を知らせてほしい、何とか話して帰郷させてほしいなど、親兄弟からの問い合わせと同時に、労働者から元気で働いている様子を書いてほしいなどのようにセンターは家族と本人の連絡場所となっており、仲介者的役割をも担っている。

住民票はどこにあるのか捜してほしい、戸籍関係の証明書を取り寄せてほしい、沖縄のパスポートを紛失したので、再交付の手続をしてほしい等、各種証明証の取り寄せや履歴書がきなどの要請も多い。これらはほとんど

自分がしなければならないものであるが、昼は働いておって、時間がない、文書を書くのが面倒くさい、字がへただ、字が書けない等の理由でセンターで処理している。

生活に困っているのも家へ電話を貸してほしい、手紙を書いてほしいなどは日常的にある。交通事故に関するものとして、示談の相談や給与証明を発行してほしいなどがある。質屋や各種機関に提出するので証明証を発行してほしい、住宅に困窮している、子供をおろしたい、病気で働けない、入院させてほしい、施設に入所させてほしい、恩給について調べてほしい等々。社会保障福祉に関係した問題については適切な援助や関係機関に依頼し、処理している。入院先から手紙の相談がある。金が無くて困っている。日用品が不足しているなど。ドヤ代メシ代、交通費など300円を限度として貸し出すことも多いが、大部分は未返済である。

## (7) 無料宿泊援助など

センターの登録労働者が負傷、疾病で働くことが出来ず、手持金もないため、就労に必要な2、3日間の休養も取れない場合、病氣退院後即日就労の不可能な身体状態にある時など、これらの労働者に最長3日間の宿泊と食事を給与する依頼券を発行している。それは地区に居住する労働者の生活の実状から、本年9月地元の福祉法人自彊館と協定、センター依頼の実費はセンターで負担することとしたもので、本年度の利用者は86名、延142泊、延366食であった。

また生活相談に関連して、日雇登録労働者が疾病、主として結核病で療養施設に収容され、または負傷急患の理由で行旅病人として収容された場合、その労働者の生活状況に応じた援助を求めによって行い、その労働力の回復を図っている。この援助は普通に病床見舞金のかたちで、500円～2,000円の範囲で支給し、入院当座の身廻り諸品を支給している。勿論この種の援助は、民生福祉の手で救護さるべきものにしても、実際に患者の身廻り品等の援助は早急に行われていない実情で、患者にとっては入院は耐えしのび難いことであり、これが引いては病院から逃走する大きな原因とも聞いているので、別途地元の現地懇談会の福祉基金からの手廻り諸品の購入も用意されている有様である。



## Ⅳ 休業補償のたてかえ

この地域の労働者は港湾運送業、建設業、製造業、陸上運送業など他産業と比べて危険な災害のおりやすい現場で働いている。特に一年間の災害発生状況をみても港湾、建設が圧倒的な数をしめている。全国的にみても、これら産業は災害の発生しやすい産業である。労働災害に関する相談は全相談数の61%をしめ、昨年度の労働災害に関する相談と比べてもほぼ倍近くに増加している。

労働災害に関する相談は大きく分けて二通りある。一つは手続上の相談、もう一つは休業中の生活費即ち休業補償費の立替えである。手続上の相談としては、労働者に十分な啓蒙が不足しているところから、災害にあった際の必要な手続きが解らないという相談である。この場合、労災の手続きを具体的に労働者に説明し、事業所に連絡して、医療機関の診断をうけ、労災として認めてもらう現認証を発行してもらうことである。しかし、事業所によっては災害をかくしたり、現認する者がいないと云って、現認証の発行を拒否する場合がある。傷病の程度によって労災と認めようとしなかったり、労災保険に加入していない場合がある。これら手続上の相談は比較的簡単で、多くの場合、次に掲げる休業補償費の立替えに結びついている。というのは現認証を発行してもらう迄に時間がかかり、それだけで労災の相談が完了するのではなく、相談の最中に生活の保障の問題が緊急な課題となってくる。

休業中の生活費即ち休業補償費の立替えの相談は、その日その日の生活に追われているこの地域の労働者にとっては、生活の余裕がなく、ただちに収入が途絶えるため、緊急、且つ、深刻な問題である。一般的に休業補償費の支給は、一定期間治療を受けたうえで所轄の労働基準監督署に所定の手続をへて、請求し、早くて20日程度、遅くなれば40日以上かかって支給される。この地域労働者にとってそんなのきなこととは言っておれず、災害にあったときから毎日の生活費としての休業補償費の立替えが必要である。港湾荷役関係の事業所では災害が非常に多いため、これが比較的制度化されていて、多くの場合立替えてくれるが、土木、建設関係の事業所は地理的に大阪のみならず、近畿一円、いや全国に拡がっていて、個々別々に立替えの相談をしなければならず、また、直接、労働者を求人する事業所が下請の末端にあり、立替の能力がない場合があって、なかなか責任をとってくれない。一般に港湾荷役の事業所を除いて、その他の事業所は以前に立替えたが二重取りされたとか、本人が行方不明になったため、支給が受けられなかったと

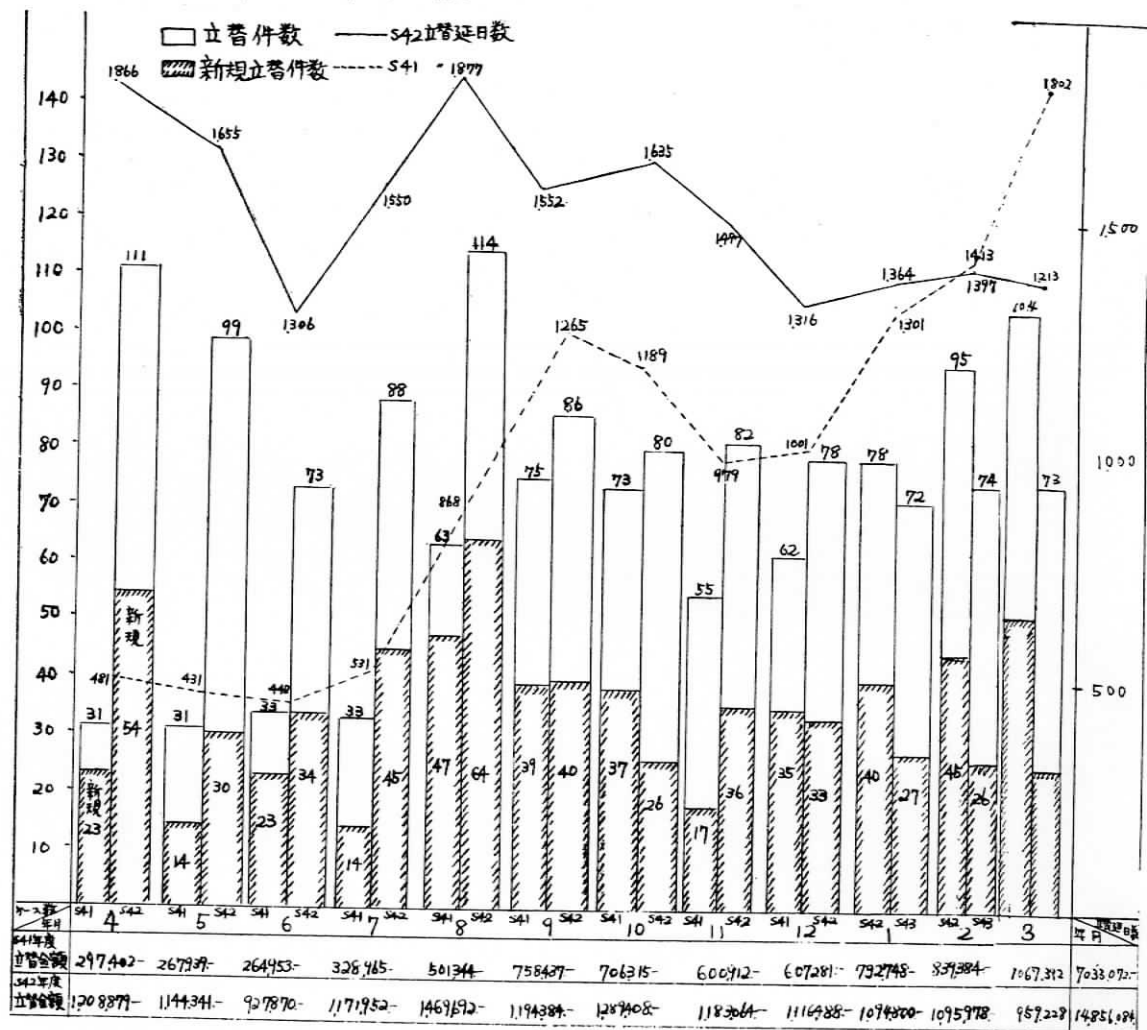
いう理由で立替えないところがある。そんな事業主の損失をなくする立替えの方法として事業主から立替金を預り、毎日、休業中であることを確認したうえで立替金を出し、休業を打切ったとき、必要な書類を添え、事業所で清算して、手続きする場合と休業補償費請求者の住所をセンターにして請求し、印鑑及び委任状を預り、センターが一時立替えをし、支払通知書が来たら、労働者と同行して、休業補償費の支給を受け、残りを労働者に渡すという方法で立替をやっている。

昭和42年度の休業補償費の立替は488件、14,856,084円、延日数18,228日であった。488件中、港湾荷役に従事していた労働者が全体の67.5%、建設に従事していた労働者が全体の約20%をしめている。災害がこれら産業に集中しているのは、古くから企業の受注が不規則であり、作業が季節と天候による制約を受けるため、日雇労働力に大きく依存せねばならず、また、企業の規模が大きな企業に依存している中小、零細企業が圧倒的に多いので、災害防止安全対策が十分でなく災害が多い。よく、災害にあった労働者から安全設備や安全教育などが十分徹底していたら、災害が少かったと言われる。むしろ一つの傾向として設備の不十分さを、労働者の不馴れ、などから生ずるミスに責任を転化されやすい。それに、西成地域には日雇労働者の余剰労働力が存在しているため、高い経費を払って安全対策を講ずる必要がないという安易な考えにもつながる。実際、この地域の簡易宿泊所に寝とまりする労働者の多くは、全国の地方、農村から流れ込んできて、危険度の高い産業に就労するため、十分な安全教育をうけず、不馴れた状態で労務する。安全教育のための施設と制度がととのい、十分な安全設備があれば、災害が激減するのは明らかなことである。

立替金額を昨年と比べると倍以上にもふえている。第一表で明らかのように、休業補償費を立替えた労働者の数のうち、港湾荷役に従事した労働者が多く、昭和42年4月から港湾労働者の一日の休業補償費が日雇の場合で、645円から996円に増えたこと、次に第五表のように休業期間がかなり延びているのが特徴である。一カ月以上が35%、2週間以上を加えると半数以上になる。このことを考えてみたい。

傷病の部位の殆んどが手や足で、傷病の種類も打撲、挫傷、捻挫が62.5%と最も多い。(第四表を参照)1日の休業補償費の立替えが1日700円とすると、労働再生産のための1日の生活費、最も多い単身労働者の場合、ドヤ代(簡易宿泊所や日払アパートの1日の部屋代)が150円～200円、それに3度の食事、タバコなどの支出ですでにカツカツ、傷病を早く快適になおすためには、また、打撲、骨折、捻挫などの場合、特にマッサージを受けて

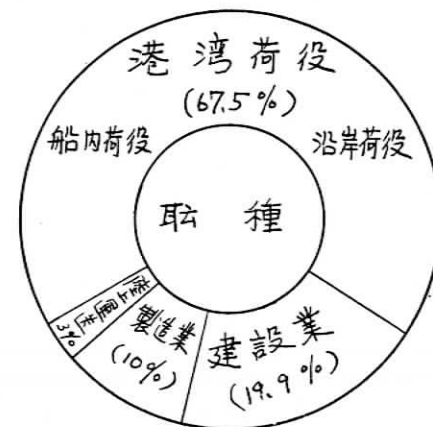
# 昭和42年度休業補償費立替状況



いる労働者にとっては大事な事、風呂に入ることが必要であることはわかり切ったことなのに、そんな余裕は全然あり得ない。

傷病の部位、種類などから判断して、休業期間が長びくのは回復に必要な栄養が十分おぎなえないものと結論される。生活の保障としての休業保償費は決して傷病した労働者に対する十分な保障ではなく、最低の保障だと言える。労働者はやむを得ず節約出来る唯一の方法として食費を節約する。回復の遅れは労働者の生活の苦しさに拍車をかけるので、何とか苦しさをのがれようと、身体を無理して休業を打ち切り、仕事に行く。まだ、完全に回復していないため、再度、身体を悪くしたり、災害に再度あう。こうして悪循環をくりかえし、年令的に第6表でみるごとく働きざかりの労働者は50才過ぎれば、働けない身体になってしまう。ひどい場合、5回ないし6回災害にあっていいる労働者もいる。

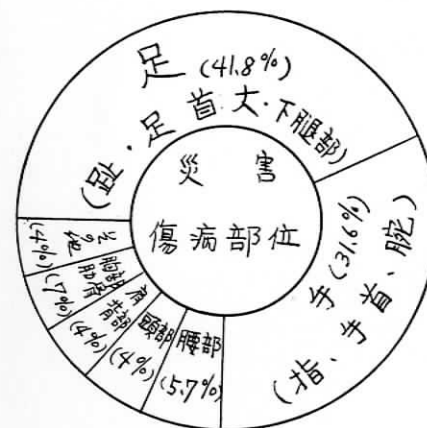
立替え労働者の約一割は家族持ちの労働者で、その生活問題はさらに深刻である。殆んど妻はパートタイムのアルバイトで、1時間100円か120円の安い賃金で、子供を主人に預け、平均1日、4.5時間働く。仕事は大体飲食店や旅館の掃除婦など。一度生活のリズムがくると、どうしてもなくなる。部屋代が何日溜った、米を買う金に不足する、子供の入学費、給食代、PTA会費をどんなに工面しても払えない。などなど、生活の苦しさを切々と訴えられる。職員には事情がよく分るだけに、やりばのない困惑におそわれる。いくら事情が分っていても、休業保償費の立替えの相談の範囲を越えた相談では何も出来ない場合がある。そうしたときに悲しい結果がおきる。妻が生活苦に愛想をつかして、夫と子供を残して家出、その夫が子供をかかえて飛込んで来て悲痛の涙に男泣きする。深刻な問題として、豊かな社会保障を提起せざるを得ない。



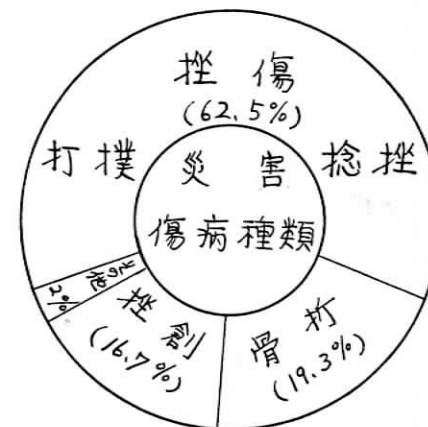
(才一表)



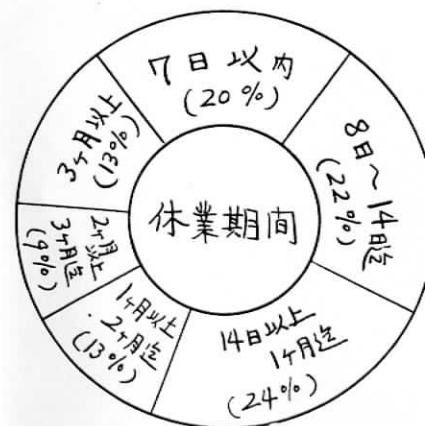
(才二表)



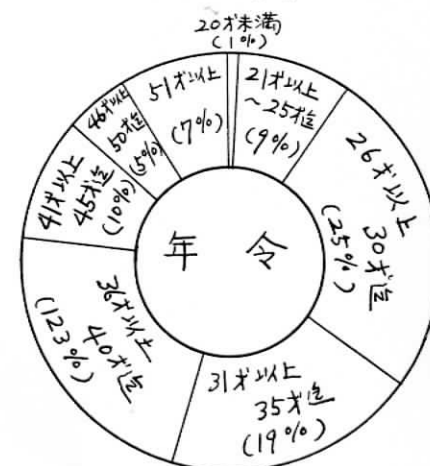
(才三表)



(才四表)



(才五表)



(才六表)